

## 須賀川市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

須賀川市中心市街地は、江戸時代から多くの人々や物資が行きかう奥州街道有数の宿場町として栄え、町人文化が花開く自治の町として発展してまいりました。

しかしながら近年は、国の構造改革路線に伴う規制緩和やモータリゼーションの進展、消費性向の変化や購買手段の多様化などにより、須賀川市の歴史や文化の継承に大きな役割を果たしてきた中心市街地の求心力が大きく低下し、以前の「賑わう街」のイメージが失われつつあります。さらに、東日本大震災によって甚大な被害を受けており、その復旧、復興が大きな課題となっております。

この度策定された須賀川市中心市街地活性化基本計画（案）は、「活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川」づくりを目標とし、「公共サービスの再建による賑わいの回復」「商業活動の活性化による賑わいのある街づくり」「文化施設が充実した、落ち着いた過ごせる街づくり」「安心して過ごし、暮らせる街づくり」の4つの基本方針に沿って計画された事業を、様々な主体が緊密に連携をとりながら実行していくことにより、市民の交流拠点や生活の場としての中心市街地に震災からの単なる復興を超えた新たな賑わいを創造するとしています。

この基本計画（案）については、須賀川市が須賀川市中心市街地活性化協議会における検討・協議を踏まえ、意向を取り入れながらまとめられたものであり、その内容については概ね妥当であると判断いたします。

なお、基本計画（案）の目標を確実に実現するために、下記事項について特段の配慮をお願いいたします。

平成25年12月2日

須賀川市中心市街地活性化協議会

会長 長谷部一雄

(須賀川商工会議所会頭)

### 記

1. 中心市街地活性化の意義及び目的について、須賀川市民に周知と理解を得るための責務に持続的に取り組むこと。
2. 基本計画（案）掲載事業実施にあたり、関係省庁及び県等と密接に連携し、各事業主体に対して積極的に支援協力し、進捗状況について常時検証し適切な対策を講じること。
3. 中心市街地を取り巻く状況の変化に対応し、今回基本計画（案）に記載されなかった事業及び新規に必要な事業について今後具体化した場合には、基本計画の変更を行う等柔軟に対応すること。
4. 中心市街地の将来像について、市の全体像を俯瞰しながら、長期的かつ戦略的な視点に立ち検討・検証を続ける必要があるため、今後も協議を継続すること。

[付帯意見]

本意見書提出に係る各委員からの意見について次のとおり報告いたしますので、今後の事業推進にあたっては特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 中心市街地の賑わい創出を図る上で、来街者用駐車場の整備・充実が不可欠である。については、震災以降増加した空地を集約し駐車場用地として活用するため、駐車場整備に関する事業手法の検討。
2. 定住化促進の具体策として、国及び県等の支援制度に関する情報提供や相談窓口の開設を行うなどの民間事業者の参入動機につながる対策。
3. 地域全体の課題である高齢者の増加に対応した医療体制や介護環境の充実・整備をはじめ、生活の安心や健康の維持に資するハード・ソフト両面の機能の中心市街地への導入。
4. 景観条例の制定などの施策による良好なまちなみ景観の保全、創造並びに翠ヶ丘公園や中心市街地の歴史・文化資源を生かした施策。